

令和7年5月8日

各学区区政協力委員会委員長様

名古屋市防災危機管理局

要配慮者の避難対策**～個別避難計画作成モデル事業について～**

平素より本市の防災行政についてご理解ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
高齢者、障害者などの要配慮者の避難対策を一層進めるための取組みを、下記の通り実施させていただきますので、ご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記**1 経緯**

近年の災害においては、多くの高齢者や障害者等が犠牲になっており、令和3年5月の災害対策基本法の改正により、避難支援が必要な方一人ひとりについて、「どこに避難するか」「だれが避難の支援をするか」等をまとめた計画書である「個別避難計画」の作成が市町村の努力義務となりました。

このような状況を受け、本市においても個別避難計画作成を始めとした要配慮者の避難対策を推進することとし、令和5年度には南区、令和6年度は北・中川・港・南・守山・緑区のうちハザードの高い地域においてモデル事業を実施しており、令和7年度からは全区でモデル事業を実施させていただくものです。

2 令和7年度の個別避難計画作成モデル事業の取組みについて

中川区においては、令和6年度同様、福祉サービス事業者等と連携し、作成支援者が対象者へ働きかけて一人ひとりの状況に合わせた計画を作成します。

今年度の新たな取り組みとしましては、個別避難計画を作成した対象者のうち、各学区の意向を踏まえた上で、地域への情報提供について同意した方の個別避難計画を該当学区にお渡ししたいと考えております。該当学区につきましては、学区ごとの区政協力委員長様にご相談をさせていただきたいため、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3 その他

学区や町内において、これまで実施していただいている防災の取組みはもとより、可能な範囲で高齢者サロン、給食会、お祭りなどの地域の活動等も活かしていただきながら、要配慮者対策を含め、地域全体で自助の啓発や共助の取組みを引き続き進めていただきますようお願いいたします。

防災危機管理局地域防災課 西村 大橋 鈴木

電 話：(052) 972-3591 F A X (052) 962-4030

中川区における個別避難計画作成状況

1 学区別対象者数

令和7年3月31日時点

	学区	作成対象者数	計画作成	うち地域への情報提供可能者数		
				うち地域への情報提供可能者数	うち支援者未掲載者数	うち情報提供可能かつ支援者未掲載者数
1	広見	-	-	-	-	-
2	露橋	-	-	-	-	-
3	八熊	-	-	-	-	-
4	八幡	-	-	-	-	-
5	愛知	-	-	-	-	-
6	常磐	-	-	-	-	-
7	篠原	-	-	-	-	-
8	昭和橋	-	-	-	-	-
9	玉川	-	-	-	-	-
10	野田	3	-	-	-	-
11	荒子	15	2	1	-	-
12	中島	-	-	-	-	-
13	西中島	-	-	-	-	-
14	正色	90	10	10	-	-
15	五反田	133	26	24	1	1
16	戸田	1	1	1	1	1
17	春田	5	1	1	-	-
18	豊治	36	8	7	1	1
19	長須賀	49	12	10	2	2
20	西前田	37	10	9	1	1
21	万場	81	17	14	-	-
22	千音寺	-	-	-	-	-
23	赤星	-	-	-	-	-
24	明正	-	-	-	-	-
総数		450	87	77	6	6
該当学区数		10	9	9	5	5